



その他の情報

子ども手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

子ども手当の2月期支払分(10月分～1月分)を2月10日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

★子ども手当の申請はお済みですか

10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで受け取っていた方も含め、全ての方について申請が必要です。手続きをしていない方は2月10日(金)の振り込みがされません。確認の上、至急、申請をしてください。
※4月1日以降申請の場合、申請の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。



手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の11月～1月分を2月10日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

養育里親になりませんか

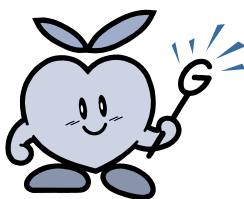
児童課 ☎66・1108

養育里親とは、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを、暖かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく方です。

また、養子縁組を希望される方も受け付けています。里親について興味関心のある方は問い合わせください。

問合せ先 愛知県東三河児童・障害者相談センター

☎05332・54・6465



身体障がい者の結婚に祝金を支給します

福祉課 ☎66・1106

対象 市内在住の身体障がい者の方で、今までに請求されていない方
祝い金 1人5千円
申請 婚姻届提出後1年以内に、身体障害者手帳、印鑑、本人名義の振込口座を
持参の上、福祉課へ。

法務大臣表彰

福祉課 ☎66・1106

保護司の倉橋勝良さん(神ノ郷町)、今泉泰伸さん(三谷北通)、鈴木隆司さん(平田町)が法務大臣表彰を受賞されました。

倉橋さんは昭和63年、今泉さんと鈴木さんは平成3年から20年余りの長きにわたり、刑務所や少年院から出て「保護観察」を受ける人の生活指導や相談に応じるなど、さまざまな支援をされています。また、それぞれの地域で犯罪者や非行少年などの更生援助と犯罪予防を手がけ、治安回復と青少年の健全育成に多大な貢献をされました。

有害鳥獣の駆除にご協力を

産業振興課 ☎66・1126

有害鳥獣(カラス、ヒヨドリ)による農作物への被害防止のため銃具による駆除を行います。ご協力をお願いいたします。被害を受けている農家の方は、産業振興課または農協各支店に「有害鳥獣駆除要望書」を提出してください。
とき 3月4日～18日
毎週日曜日 日の出～日没
ところ 市内一円(住宅地は除く)

文部科学大臣表彰を受章されました

金沢ヒューマン文庫を愛し守る会

市立図書館を拠点に、子どもたちの読書活動を推進する取り組みをすすめている「金沢ヒューマン文庫を愛し守る会」が、今年度の子ども読書活動実践団体として文部科学大臣表彰を受賞されました。

市内小中学校での日ごとの読み聞かせや朗読指導などの活動が優れた効果を上げていると認められ、このたび表彰という栄誉を受けられました。



鈴木隆司さん

今泉泰伸さん

倉橋勝良さん